

千葉マリスタジアム・ネーミングライツスポンサー募集要項

平成 28 年 10 月

千 葉 市

(協力) 株式会社千葉ロッテマリーンズ

1 募集の趣旨

千葉市は、千葉マリスタジアムの施設の充実を図り、より良い環境の中で選手がプレーでき、来場者が快適な環境で観戦できるようにするほか、スタジアムをランドマークとした地域交流の活性化を図るため、株式会社千葉ロッテマリーンズの協力により千葉マリスタジアムのネーミングライツスポンサーを募集します。

2 募集主体

千葉市

※ 千葉マリスタジアムへのネーミングライツ導入にあたっては、同スタジアムのフランチャイズチーム及び指定管理者である株式会社千葉ロッテマリーンズの協力を得ています。

3 対象施設

千葉マリスタジアム（現愛称：QVCマリフィールド）

4 募集条件

(1) 契約期間

平成28年12月1日から5年以上

(2) ネーミングライツ料

年間2億5千万円（消費税及び地方消費税別）以上

(3) 命名条件

ア 千葉マリスタジアムの「愛称」として、企業名または商品（ブランド）名を冠することができます。但し、募集する名称は施設の「愛称」であることから、千葉マリスタジアム設置管理条例（平成元年12月22日千葉市条例第39号）で定めている施設の名称の改正は行いません。

イ 名称中に「マリン」の文字を使用することを希望します。

ウ 契約期間内の名称変更はできません。

(4) 提案内容

応募にあたっては、以下の提案を求めるものとします。

ア 契約期間

イ ネーミングライツ料

ウ 名称（愛称）案

エ 地域貢献活動に関する提案（地域振興、地域間交流などにつながるもの）

5 ネーミングライツスポンサーに提供するメリット

	項 目	内 容
1	施設名表示の掲出権	次の場所に新名称による施設名表示を掲出します。 (1) スタジアム正面 1か所 (2) スタジアム正面入り口 1か所 (3) バスロータリー側壁面 1か所 (4) グラウンド内人工芝 3か所 1 塁側・3 塁側ファールゾーン、バックネット前 (5) 大型映像装置 2か所
2	千葉ロッテマリーンズ 試合時における特典	(1) マリーンズドリームサロン (ラグジュアリールーム、 1 室) の利用権 (2) ヒーローインタビューボードへの施設名称掲出 (複数 社でのシェアとなり、5 枠程度のうちの1 枠となります) (3) 取材エリア内インタビューボードへの施設名称掲出 (複 数社でのシェアとなります)
3	施設利用権	自社イベント等による施設利用権 (自社イベントや地域貢献 活動でグラウンド、諸室等を年間数日程度利用できます) ※プロ野球興行、高校野球、コンサート等の日程調整後に希 望の日程を承ります。
4	千葉ロッテマリーンズ と優先的に交渉できる もの	(1) 千葉ロッテマリーンズ主催試合に協賛する権利 (2) 千葉ロッテマリーンズホームページへ、バナー広告を 掲出する権利 (3) バックネット裏広告を掲出する権利 (4) バックスクリーン下、トライビジョンへの広告を掲出 する権利

6 スポンサーメリットの制約・付帯条件

(1) 施設名掲出に伴うロゴマークなどの制作費、看板製作費はネーミングライツ料とは別にネーミングライツスポンサー側で負担していただきます。

また、名称変更に伴う経費 (広告物、道路標識、交通事業者に係る案内・停留所名等、各種掲示・印刷物等など) についても、基本的にはネーミングライツ料とは別にネーミングライツスポンサー側で負担していただきます。

なお、契約期間終了後の原状回復に要する費用は、ネーミングライツスポンサーの負担となります。

(2) 人工芝には、今後外野等他の場所に他社の広告が掲出される場合があります。
(ただし、ネーミングライツスポンサーと同種の業種の広告は除きます。)

(3) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時には、施設名称の使用について制限を受ける場合があります。この場合のネーミングライツ料等については、ネーミングライツスポンサーと協議させていただきます。

(4) 千葉県広告掲載要綱、千葉県広告掲載基準、千葉県屋外広告物条例及び千葉県屋外広告物条例施行規則を遵守させていただきます。

7 新名称使用開始時期

平成28年12月（予定）

ただし、施設名表示や案内標識の変更など、工事等が必要なものの掲出開始時期については、協議により調整させていただく場合があります。

8 申込者に求める条件

- (1) 募集の趣旨に賛同し、ネーミングライツスポンサーとなることを希望する法人
- (2) 千葉県広告掲載要綱及び千葉県広告掲載基準を満たす法人
- (3) 市税等の未納がないこと

※千葉県広告掲載基準より抜粋

（規制業種又は事業者）

第4条 次の各号に定める業種又は事業者の広告は掲載しない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)で、風俗営業と規定される業種
- (2) 風俗営業類似の業種
- (3) 消費者金融の業種
- (4) たばこ製造に関わる業種
- (5) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や事業者
- (6) 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者
- (7) 民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）及び会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）による再生・更生手続中の事業者
- (8) 各種法令に違反している事業者
- (9) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
- (10) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう）及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）並びにこれらと関係を有している事業者

9 選定方法等

(1) 選定方法

市及び球団において協議を行い、優先交渉権者を選定します。

(2) 選定基準

千葉市の都市イメージ及び球団のイメージとの整合性、ネーミングライツに対する提示金額、名称案や地域貢献活動に関する提案の内容、千葉市広告掲載基準との整合性等を総合的に勘案し選定します。

(3) 選定結果の通知

選定後、全ての応募者に文書で通知するとともに、選定された候補者を市のホームページなどで発表します。

(4) 申込方法

別紙「千葉マリスタジアムネーミングライツスポンサー応募申込書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、下記の申し込み先に持参または郵送により提出してください。

(5) 募集期間

平成28年10月6日（木）から平成28年10月20日（木）午後5時まで

※持参・郵送のいずれの場合も、10月20日（木）必着

10 お申し込み・お問い合わせ先

住所 〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉市都市局公園緑地部公園管理課管理班 宛

TEL：043（245）5780

E-mail kanri.URP@city.chiba.lg.jp

千葉マリンスタージアムの概要

所在地	千葉県千葉市美浜区美浜1番地
竣工	1990年2月22日
収容人数	30,119人(2016年3月現在)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建 庇付
建築面積	14,938.38㎡(コンコース面積4,288.08㎡含まず)
延床面積	46,670.75㎡
グラウンド	両翼99.5m、センター122.0m

《主な利用状況》

- ① プロ野球開催(千葉ロッテマリーンズ公式戦、イースタンリーグ公式戦、オープン戦)

※2015シーズン 千葉ロッテマリーンズ公式戦(71試合)

観客動員数 1,322,004人

1試合平均 18,620人

- ② アマチュア野球(全国高等学校野球選手権千葉県大会、都市対抗野球南関東大会等)

- ③ その他(サマーソニックなどの音楽イベント、幕張ビーチ花火フェスタ等)

※2015年主な開催イベント

主なイベント名	入場者数
サマーソニック	110,000人
全国高等学校野球大会千葉県大会	77,500人
サンスポ千葉マリンマラソン	18,000人
都市対抗野球南関東大会	9,700人
幕張ビーチ花火フェスタ	9,000人

《今後の大きなイベント開催の予定》

- ・プロ野球オールスター・ゲーム 2017年7月15日(土)開催予定(第2戦)

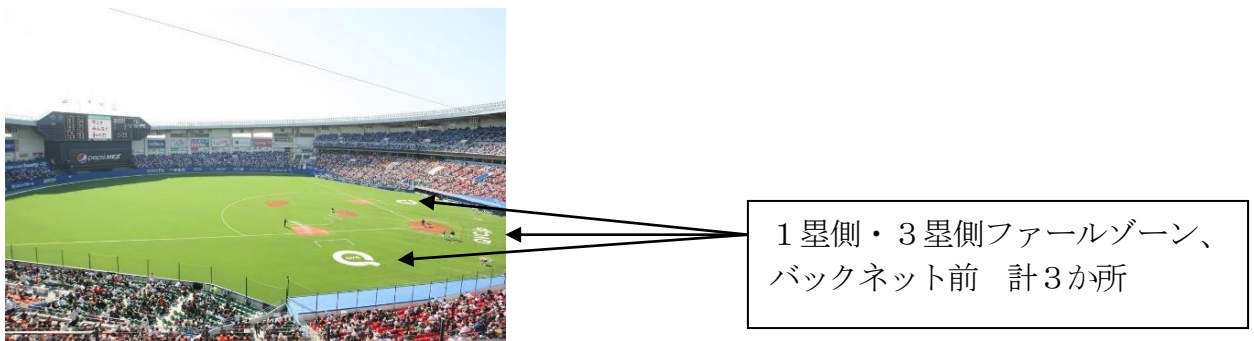
ネーミングライツスポンサーに提供するメリットについて（写真）

1 施設名表示の掲出権について

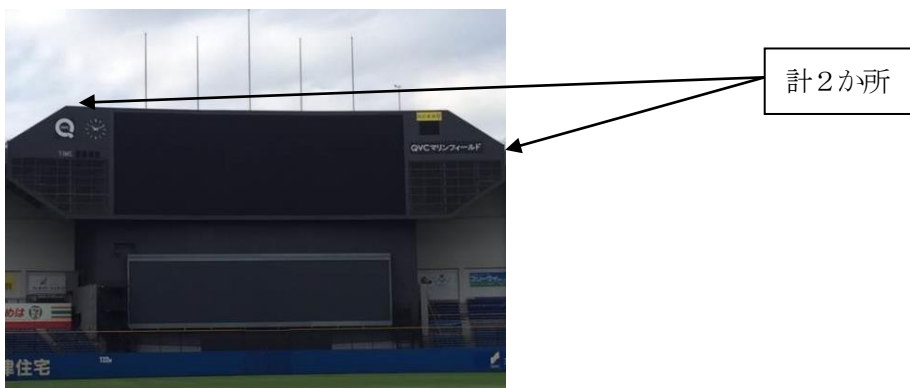
(1) スタジアム正面、(2) スタジアム正面入口及び (3) バスロータリー側壁面



(4) グラウンド内人工芝



(5) 大型映像装置



2 千葉ロッテマリーンズ試合時における特典について

(1) マリーンズドリームサロン



(2) ヒーローインタビューボード

※写真は今シーズンのものです



(3) 取材エリア内インタビューボード

※写真は今シーズンのものです。



平成 年 月 日

千葉マリスタジアムネーミングライツスポンサー応募申込書

千葉市長 様

所在地
法人名
代表者氏名

印

千葉マリスタジアムのネーミングライツスポンサーに下記のとおり応募いたします。

記

法人名	
業種	
契約期間	平成28年12月1日 から 平成 年 月 日
ネーミングライツ料 (消費税別)	年額 円
	総額 円
名称(愛称)案	名称: (英文表記:)
担当者 連絡先	(ふりがな) 氏名
	部署
	役職名
	電話
	E-Mail
その他特記事項	

(添付書類)

1. 会社概要・直近3期分の決算報告書・財務諸表
2. 登記事項証明書(商業登記簿謄本の写し)
3. 印鑑証明書
4. 「未納の税額のないこと」の証明書、千葉市内に本店又は支店・営業所等を有する場合は、千葉市税の完納証明書
5. 地域貢献活動に関する提案
6. その他契約に際しての企業からの付加希望条件などがあれば添付してください。